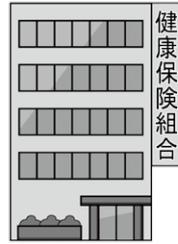


お知らせ

町の国民健康保険から社会保険等に加入された方へ



町の国民健康保険（国保）の加入者が新たに職場の健康保険等に加入したときは、国保の脱退手続きが必要となります。脱退手続きをしないと、国保税が課税されたままになり、未納となると滞納処分を受ける場合があります。また、国保の資格がなくなったあとに、国保の保険証を使って受診した場合は、国保が負担した分の医療費を返還していただくこととなります。

脱退手続きに必要なもの

- ・新たに加入した健康保険証（脱退する方の分）
- ・国保の保険証（脱退する方の分）
- ・マイナンバー（12桁）を確認できる書類（世帯主・脱退する方・申請者の分）
- ・免許証等の本人確認書類

・世帯主の口座情報の分かるもの（納付状況によっては国保税が還付となるため）

問 保険医療課内 2172

令和2年度後期高齢者医療保険料の納め方と通知の時期

①すでに年金からの天引きが始まっている方

4月および6月の年金からも、2月の年金天引き額と同額の保険料が天引きされます。

②令和2年度後期高齢者医療保険料特別徴収開始通知書が届いた方

通知書にてお知らせした額で、4月または6月の年金から天引きが開始されます。

③①②以外の方

7月に納入通知書を送付します。納期は7月末から来年2月末までの各月（8回）となります。また、年度途中に75歳に到達した方や町外から転入して来た方には、7月以降、随時、納入通知書を送付します。

※①と②の方にも7月に後期高齢者医療保険料決定通知を送付いたしますので、年間保険料額の確認をお願いいたします。

問 保険医療課内 2175

国民年金

問 大宮年金事務所 ☎ 652-3399
または 保険医療課内 2172

4月から国民年金保険料が変わります

4月分から月々の保険料が130円引き上げられ、月額16,540円になります。

国民年金保険料を前納すると割引があります

日本年金機構から送付される前納用納付書（1年分、6か月分）で、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めることができます。

なお、2年前納を希望される場合は、年金事務所または保険医療課へ申出が必要となります。

★定額保険料を納付書により現金納付した場合

	毎月納めたとき	一括前納で納めたとき	割引額	納期
2年分	397,800円	383,210円	14,590円	4月30日
1年分	198,480円	194,960円	3,520円	4月30日
6か月分	99,240円	98,430円	810円	前期分 4月30日
				後期分 11月2日

月々の口座振替に早割制度があります

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）では割引はありませんが、早割制度（当月保険料の当月末引落し）を利用すると、月々の保険料が50円割引となります。

※保険料の一部免除等の承認を受けている方は対象外です。

クレジットカードでも年金保険料の納付ができます

クレジットカード納付は、被保険者ご自身が事前に申込み、以後継続的にクレジットカード会社が日本年金機構に立替納付を行うものです。なお、クレジットカード納付では毎月の早割制度は適用されません。

学生納付特例制度

学生のみなさんも20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが義務となっています。しかし、経済的に保険料を納めることが難しい学生の方には、在学期間中の保険料が後払いできる「学生納付特例制度」があります。

問 大学（院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等の学生（夜間・定時制課程や通信制課程の方を含む）であり、かつ本人の前年所得が118万円以下の方

※学生本人に扶養親族がいる場合や社会保険料等の控除がある場合または学生本人が障がい者や寡婦に該当する場合は所得の基準が変わります。

※「各種学校」は、修業年限が1年以上で、学校教育法で規定されている学校が対象です。

手続きに必要なもの▶年金手帳、学生証（両面コピーまたは在学期間がわかる在学証明書でも可）、印鑑（認印）

※マイナンバーで届出を行う際はマイナンバーカードを提示してください。お持ちでない方は通知カードおよび身元確認書類（運転免許証など）を提示してください。

申請期間▶4月～翌年3月

※過去の期間は申請日より原則2年1か月前まで。

※申請が遅れると障害基礎年金等が受けられない場合もありますので、お早めに手続きしてください。

学生納付特例の継続申請 1月上旬までに令和元年度分の申請が済んでいて、申請書に4月以降も在学予定と記載された方には、4月上旬に日本年金機構からはがき形式の申請書が送付されます。引き続き学生納付特例を希望される方は、このはがきに必要事項を記入し返送してください。なお、4月下旬までにはがきが届かない方や新規申請の方は保険医療課までお越しください。

納税は安心・便利な「口座振替」で

引き落とし開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

対象町税等

- ①町県民税②固定資産税③軽自動車税④国民健康保険税
 ⑤介護保険料⑥後期高齢者医療保険料

申込手続き

○ペイジー口座振替受付サービスで申し込みの場合

取税課の窓口でペイジー口座振替受付サービス専用の端末で申し込みます。申し込みの際は、金融機関キャッシュカードと暗証番号が必要となります。

※生体認証にキャッシュカードなど、一部のカードでは受付できない場合があります。

取扱金融機関

埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・さいたま農業協同組合・ゆうちょ銀行

○口座振替依頼書で申し込みの場合

専用の依頼書でお申し込みできます。通帳および通帳印をご持参のうえ、取扱金融機関または役場各窓口でお申し込みください。口座振替申込書は、納付書に同封されているほか役場各窓口にあります。

取扱金融機関

埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・さいたま農業協同組合・三菱UFJ銀行(令和3年3月末で納付書による納付の取扱終了)・東和銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・中央労働金庫・三井住友信託銀行

※ゆうちょ銀行・郵便局からの振替を希望する場合は、別指定用紙で直接局にてお申込ください。

- ☎ ①～④収税課内 2142、⑤福祉課内 2124、
 ⑥保険医療課内 2175

電子証明書の更新手続き

マイナンバーカードに搭載される電子証明書には有効期限(電子証明書の発行の日から5回目の誕生日まで)が設定されています。更新対象者の方には地方公共団体情報システム機構から通知が送付されます。引き続き電子申請(e-Tax等)や証明書のコンビニ交付サービス等のご利用を希望する場合は、更新申請が必要です。

☎ 8時30分～17時15分(土・日祝日休)

受付場所▼役場住民課
 ☎ マイナンバーカード、有効期限通知書
 ※手続きには暗証番号の入力が必要です。伊奈町ではマイナンバーカードを交付した際に、暗証番号設定用紙をお渡ししていますので、暗証番号入力に不安のある方はご持参ください。暗証番号を忘れた場合は、暗証番号の再設定を行いますのでお申し出ください。ただし、暗証番号の再設定を代理人が行うことはできません。

※毎週月曜日および連休明けは窓口が混雑します。また、一日の中では、11時～14時頃と16時以降が混雑するため、お時間に余裕を持ってお越しください。

☎ 住民課内 2112

令和2年度固定資産税納税通知書を5月上旬に納税義務者に送付します

納税通知書は、今年度の固定資産税に係る税額、口座振替の日付のお知らせや、納付書としてご利用いただくものです。

たばこ税は販売店の市町村の収入になります

市町村たばこ税は、購入した販売店の所在する市町村の収入となります。例えば、20本入り定価490円のたばこ1箱の中には、市町村たばこ税が113円84銭含まれています。この税金はたばこを購入した販売店の所在する市町村の収入となって、皆様の暮らしに役立てられています。

☎ 収税課内 2142

通知書内の「土地・家屋課税明細書」には、納税額のものとなる土地や建物の面積、評価額や固定資産税相当額などが一筆、一棟ごとに記載されていますので、所有されている資産の確認ができるほか、確定申告などで固定資産税を必要経費として計上できる場合には、税額の根拠としてもご利用いただけます。

「固定資産税のしおり(令和2年度版)」も同封していますので、ご覧ください。

☎ 税務課内 2153

広告

故人への思い あなたを…

真心こめたぬくもりある
 優しい葬儀を
 ご提供させていただきます。

上尾伊奈斎場(つつじ苑)

年中無休 24時間対応 霊安室完備

商工葬祭

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室5215-1 <http://www.shoukousousai.co.jp/> 商工葬祭 検索

☎ 0120-455-175 ☎ 048-720-1971